

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 3 2 号
件 名	窓口業務支援システムの導入を求めることについて
要 旨	<p>見附市は、1月16日から「書かない窓口」として、窓口業務支援システムを稼働させました。見附市役所及び報道によると、北海道北見市が導入し、全国に広がっているシステムで、県内では見附市が初めてであり、運用から1か月を経て、市民からも好評を得ているものです。窓口では、マイナンバーカードや免許証等で確認した上で、住所、氏名、手続内容等を職員が聞き取り、申請書を作成、印刷します。市民は内容を確認して間違いがなければ書類に署名して、手続が完了します。住民異動届等計63種類の申請手続や、住民票等53種類の証明書の受付で書類の記入が不要になります。見附市は、1階ロビーの記載台2台を撤去しました。「書かない窓口」は、県内でも導入検討の動きが広がっています。2月15日には、長岡市の担当者等が視察に訪れています。</p> <p>新潟市の現状は、区役所での長時間の待ち時間の改善を求め、「窓口パソコンを設置する。」「庁舎内の職員の導線を表示する。」等の回答です。新潟市は、見附市のようなシステムの導入を検討し、早期に実施すべきです。</p> <p>以上のことから、次のことを求め陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民に寄り添った業務を行うこと。 2 窓口業務支援システムを早期に導入すること。 3 他の市町村が導入している国保高額療養費支給申請のシステムを早期に導入すること。
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 } 市民厚生常任委員会 } 令和5年3月9日 } 第3項</p>
受 理	令和5年2月27日 第666号